

手話講座（初級）受講者募集



手話とは、手指や顔の表情などを使って伝達する手段で、五十音に対応する指文字と手話単語によって構成されています。

手話は、2011年8月に改正された障害者基本法において「言語の一つ」と位置づけられ、2014年1月には、日本が批准した国連の障害者権利条約においても『「言語」とは、音声言語及び手話その他の形態の非音声言語をいう』と定義づけられており、今後、手話による意思疎通や情報取得の機会拡大が求められています。

手話を学び利用することで、耳の不自由な方とのコミュニケーションに活かすことができます！
学内で学べるこの機会をぜひ活用してください！！

〔日程〕	5月15日・22日・29日 6月5日・12日・19日・26日 7月3日【全8回】 (秋学期には中級内容の講座を開講する予定です)
〔曜限〕	水曜日4限(14:40~16:10)
〔場所〕	千里山キャンパス 第2学舎2号館5階 C502教室
〔費用〕	無料
〔受講資格〕	関西大学の学生（大学院生も含む）及び教職員
〔申込方法〕	メール申込： shien@ml.kandai.jp 宛に 件名に「手話講座（初級）参加希望」 本文に「学籍番号、氏名、電話番号」を入力してメール送信してください。 申込締切日は4月22日（月）です。 (申込者には確認メールを返信します。)